

～働き方改革に対応した～ 就業規則見直しポイントセミナー

就業規則は一度作成して終わりというものではありません。

法律が変われば就業規則の変更が必要となります。少子高齢化や働き手の価値観変容といった時代の変化にも対応していかなければいけません。

本セミナーでは、「副業・兼業」「同一労働同一賃金」といったテーマにつき就業規則の見直しポイントを分かりやすく解説します。

令和6年

副業・兼業は当たり前？
他の事業所はどのような対応を？

1月23日(火)

14:00～15:00



特定社会保険労務士
横手 崇氏

場所 長岡京市立産業文化会館 3階会議室

- ◆講師 横手 崇氏 (特定社会保険労務士)
- ◆受講料 無料 (定員30名)
- ◆申込方法 商工会までfaxにて申込下さい。
(1月18日締め切り)
- ◆お問合せ 長岡京市商工会 事務局
(☎ 075-951-8029)

～講師プロフィール～

2002年社会保険労務士登録。2018年特定付与。大学卒業後、建設組合に入組して国民健康保険組合や労働保険事務組合の事業運営に従事。2017年開業し、厚労省・地方自治体の委託事業、商工会議所、社労士会等で専門家相談員やセミナー講師を数多く務めている。

申込書 長岡京市商工会 行 (FAX 075-958-2473)

1月18日までにお申し込みください。

「就業規則見直しポイントセミナー」 参加申込書

事業所名		お名前	
------	--	-----	--